

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3591500032		
法人名	サンキ・ウエルビィ株式会社		
事業所名	サンキ・ウエルビィ グループホーム周南		
所在地	周南市遠石1-10-57		
自己評価作成日	令和2年12月24日	評価結果市町受理日	令和3年5月6日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
聞き取り調査実施日	令和3年1月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設では、利用者を楽しみや生きがいのある生活を提供できるよう、地域交流を積極的に行っています。コロナウイルスの影響で本年は実施できておりませんが、例年は、近隣保育園との交流会を毎月実施し地域の開催する夏祭り、草取り等に参加し、地域交流が楽しめるよう支援しています。また、職場体験や実習による学生の受け入れ、地域ボランティアによる手打ちうどん作り、習字教室等を長年継続し楽しんで頂いています。また、当施設の自慢として、栄養士が利用者の体調や好みにあった献立を作り、栄養バランスの良いおいしい食事を提供しています。食事形態も利用者個々に合わせています。研修体制が充実しているのも特徴の1つで毎月現任研修を実施する他、本社での研修や外部評価への参加をし介護・医療知識の習得向上を目指しています。職員は特に仲が良く融和が保たれているので、利用者の笑顔が多く見られます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

個人を尊重され、笑顔の絶えない生きがいのある生活の実現を目指され、家族や地域住民との関わりを大切にされ、理念の実践に日々取り組んでおられます。事業所の栄養士が、利用者の好みや希望を取り入れられて、カロリー計算した献立を立てておられ、日曜日を除く平日は三食とも職員(朝:夜勤者、昼:夕:調理師、調理担当職員)が調理しておられます。週2回地元の店から配達される旬の食材や行事食から季節を感じられたり、誕生日には利用者の好きなもの(赤飯、握り寿司、刺身等)を食卓に並べられて、食べることが楽しみなものとなるように工夫されています。自己評価を通して、コロナ禍による地域の中でその人らしく生活していくことについて職員間で話し合わせ、室内環境を整え、感染症予防対策により一層力を入れていくことに努めておられます。厳しい制限下にあっても、面会の機会(県内:短時間、県外:リモート)を確保できるように取り組んでおられる他、百歳を迎えられた利用者のお祝いの会を企画、開催されており、家族や馴染みの人との交流が途絶えないように支援しておられます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員は、活き活きと働いている (参考項目:12. 13)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:29)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスとして事業所独自の理念を作成し、月に1回の拠点会議で唱和し周知・実践している。また、企業理念も唱和することで、日頃のケアに活かし実践している。	地域密着型サービスの意義をふまえた事業所独自の理念をつくり、事業所内に掲示している。職員は、月1回の拠点会議、ミーティングで確認し、理念を共有して実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、年間行事への参加や地域の草取り等で交流を深めている。現在、新型コロナウイルスの影響で近隣保育園との交流は未実施となっている。	自治会に加入し、地域の草刈り作業に職員が参加している。利用者が書いた習字を出来上がり次第、随時先生の所に持参し、添削をしてもらっている。新型コロナの影響で、外部との交流が制限されているが、地域の人とは、外気浴や散歩の時に挨拶を交わしているなど、日常的に交流している。個別支援として、一人ずつ近くのコンビニエンスストアに行き、買い物をしている。入居や待機状況の問い合わせ時には、認知症ケアについて家族からの相談にのっているなど、地域とつながり、開かれた事業所となるよう取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方の施設見学や看護学校の実習生の受け入れは未実施であるが、認知症の家族の方の電話での相談に乗っている。		
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	評価の意義はスタッフ全員が共通理解している。全職員が対象項目を通して自己評価を記入し、利用者の動きや様子、変化について気付きを記録し、目標達成に向けて改善に取り組んでいる。	管理者は、職員に評価の意義について説明している。自己評価をするための書類を全職員に配布し、記入してもらったものをフロアミーティングで話し合っており、管理者がまとめている。自己評価を通して、コロナ禍でもあり、地域の中でその人らしく生活していくことの大切さについて改めて考える機会を得た他、感染症予防対策を徹底するため、室内環境の設定への配慮により一層取り組んでいくという課題が見つかり、改善に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	市担当者、民生委員、介護相談員、地域包括支援センター、家族代表、他施設職員等のメンバーへ郵送にて文書照会し、現状報告、行事、活動、ヒヤリハットの検証等、FAXにて意見を頂き、サービス向上に活かしている。	会議は2か月に1回開催している。内5回は新型コロナウイルス感染予防対策の一環として文書で開催し、会議のメンバーに資料・報告書(現状報告、行事報告、ヒヤリハット・事故報告)を送付して、意見交換をしている。参加者から、利用者の思いや意向の引き出し方や待機者についての意見があり、サービス向上に活かすように努めている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市担当者に様々な相談をし、助言を頂いている。また、文書照会による運営推進会議においても助言、情報をいただき、サービス向上に努めている。	市担当者とは、運営推進会議時に情報交換をしている他、直接出向いたり、電話やメールで相談して助言を得ているなど、協力関係を築くように取り組んでいる。地域包括支援センター職員とは、運営推進会議で話し合い、連携を図っている。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束等適正化のための指針に則り、年2回の研修の実施及び毎月のMTGでケア方法の見直しを行い、職員が正しい知識を深めていけるように取り組んでいる。	職員は「身体拘束等適正化のための指針」を基に、年2回内部研修で学び、身体拘束や虐待の内容や弊害について正しく理解している。2か月に1回身体拘束等適正化委員会を開催している他、月1回のミーティングで不適切なケアの有無について検証し、ケアの見直しを行っている。スピーチロックや不適切な対応については、その都度職員間で注意し合っている他、朝夕の申し送りでも共有している。玄関は施錠せず、外出したい利用者があれば一緒に散歩に出かけたり、思いを傾聴するなどして身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の研修を毎年2回実施し、虐待に該当する行為について理解を深めている。また、毎日申し送りの際に言葉遣い、ケアの仕方について職員同士が注意する場を設定し、虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、該当するご利用者はいないが、研修等で学ぶ機会を持ち、必要性のある利用者に対して支援できるようにしている。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時及び介護サービス料の改定等が発生した際には、書面により説明を行いご理解いただいた上で同意を得ている。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	要望・苦情に関する窓口を設置し電話や面会等で随時確認を行っている。また例年は年に1回開催する家族会においてもご家族代表から意見集約していただき、その内容は運営推進会議で報告するとともに運営にも反映し取り組んでいる。	苦情の受付体制や処理手続きを定め、利用者や家族に契約時に説明している。面会時や運営推進会議時、電話等で家族の意見や要望を聞いている。写真入りの状況報告や季節の便りを送り、意見を言いやすいように工夫している。リモート面会や待機者の状況について意見があり、運営に反映させるよう努めている。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々のコミュニケーションを通じて、意見等の収集と必要に応じて個人面談を行い、運営に反映している。	管理者は、毎月の拠点会議やミーティング、月2回の個人面談で職員の意見や提案を聞いている他、日常業務の中でも意見や提案を聞く機会を設けている。勤務時間の変更、施設設備の改修や台所周辺の電熱設備の改善など、そこでの意見や提案を反映させている。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	面談等において、職員個々の要望を聞き取り、勤務時間の変更やシフト変更等について、可能な限り働きやすい環境が出来るように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修については職員個々の研修プログラムに基づき、それぞれが1年間の目標設定を行っている。外部研修には、職員全員に周知し希望者の受講や個々のスキルに応じて研修への参加を促している。	外部研修は、職員に情報を伝え、段階に応じて勤務の一環として参加の機会を提供している。介護支援専門員実務研修に管理者が参加している。内部研修は、年間計画を作成し、職員が交代で講師となって、倫理及び法令遵守、身体拘束の排除と虐待防止、接遇、プライバシー保護と利用者の尊厳、災害時の研修、感染症及び食中毒の発生及びまん延防止、看取り介護の実践、認知症ケア、コンプライアンスについて学んでいる。新人研修は、採用時、入社1か月以内に実施し、拠点長や管理者がテキストをもとに指導している。他、働きながら学べるよう支援している。資格取得にはついては、介護職員初任者研修の受講料助成や介護福祉士、喀痰吸引の取得費用貸付制度があるなど支援体制が整っている。	
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会に加入し、外部との関わりが持てる機会を設けている。参加はあまりできていないが、今後管理者に限らず職員にも積極的に参加を促していきたい。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用前にはご本人と面会を行い、要望や入所に当たって不安なことをヒヤリングし、環境づくりを行っている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申込時やご利用前にはご家族の意向を踏まえ、困っている事などをヒヤリングし、対応できるように取り組み関係づくりに努めている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族等の意向を踏まえ、他サービスの希望があれば、可能な限り利用できるように調整している。また、医療的な対応が必要な場合は、事前に了解を得た上で解決できるように医療機関との調整を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日頃の洗濯・掃除等、利用者個々の状態に合わせて、出来ることを共に探し、在宅と同じような環境を提供することで関係構築できるように支援している。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が県内の利用者は限られた面会時間を大切にし、県外の家族はご要望に応じてリモート面会を実施し家族間の絆を深めて頂いている。ご本人の状態報告を行うことで、共に支援できるような働きかけを行っている。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルスの影響で県内は限られた面会時間とし、県外はリモート面会を実施し、親戚や知人等との関係が継続できるように配慮している。現在は、家族との外食など控えて頂くよう努めている。	県外在住の家族とはリモート面会、県内在住の家族とは、感染予防対策を徹底した上での個室での短時間面会や窓越しによる面会を実施するなど、利用者や家族が直接顔を合わせて、過ごす時間が持てるよう工夫している。手紙や年賀状、暑中見舞い状、電話の取り次ぎなどでの交流を支援している他、百歳を迎えた利用者のお祝いの会を企画するなど、馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援に努めている。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々のレクリエーションに限らず、各フロアごとのレクリエーションを提供し、利用者個々の関係構築を行っている。また、利用者同士が同じ趣味を持っている場合等、席の配置を考慮し、利用者同士の会話ができるように努めている。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所してもお手紙や年賀状等、すぐに関係が途切れない様に関係の維持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者個々の暮らしのあり方について、アセスメント時にしっかりとヒヤリングを行っている。ご本人と意思の疎通が図れない場合は、ご家族に確認し支援に反映している。	入居時のフェイスシートやアセスメントシート、事業所独自に作成したケアチェック要約表を活用している。日々の関わりの中での利用者の様子や言葉などをサービス提供経過記録に記入して、思いや意向の把握に努めている。把握が困難な場合は家族からの情報や利用者の表情、言葉をもとに、ミーティングで話し合い、本人本位に検討している。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴やこれまでの在宅での過ごし方など、ご本人の生活環境が大きく変化しないように、把握に努めている。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居前には在宅での過ごし方等を把握し、生活環境が変わらないように配慮している。心身の状態や自立している行為等を把握し、機能低下しないように努めている。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の意向や状態、またご家族の意向を踏まえて、モニタリングを実施。職員間でケアカンファレンスを行い、その時の状態にあった支援ができるように、随時介護計画の見直しを図っている。	毎月のミーティングで、計画作成担当者や利用者を担当している職員を中心に、利用者や家族の意向、主治医、訪問看護師、栄養士の意見を参考にして話し合い、介護計画を作成している。月1回モニタリングを実施し、3か月毎に計画の見直しを行っている。利用者の状況の変化に応じてその都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの内容等、24時間のサービス記録に記載し、日々職員で情報共有を行い、介護計画の見直しにも活かしている。		
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日頃のコミュニケーションから、ご本人の要望やニーズ等のヒヤリングとご家族には面会時電話等で聞き取りした内容に基づき、既存サービスだけでなく、様々なサービスを検討し柔軟な対応に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアや保育園との交流会、毎月の介護相談員による訪問など、様々な地域支援を活用し、利用者が楽しく生活が出来るように支援しているが、現在は未実施で、コロナ収束後、引き続き支援していく。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者の主治医はこちらから指定せず、ご本人、ご家族の意向を踏まえて決定し、必要な医療が受けられるように支援している。	利用者は、それぞれの希望する医療機関をかかりつけ医としている。月1回の受診と月2回の往診があり、他科受診を含めて家族の協力を得て、事業所が支援をしている。皮膚科、歯科は希望があれば訪問診療を受けることができる。週2回、訪問看護師が来訪し、健康管理を行っている。緊急時や夜間は、職員が管理者に連絡し指示を得て、かかりつけ医や訪問看護ステーションに連絡し、適切な医療が受けられるように支援している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週各フロアに1回ずつ訪問看護が来訪。健康チェックを行い、異常の早期発見や病状が悪化しないように連携を図っている。また、異常時には主治医への相談や受診等の対応を行っている。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には介護サマリーの提供を行い、ご本人の状態を入院先の医療機関に情報提供している。病院関係者と、状態の確認等、情報交換を行いながら関係づくりをしている。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の対応や終末期(看取り)の対応について、入居時の契約で説明するとともに、該当する状態になったときには、ご本人・ご家族の意向を確認し、医療機関や訪問看護等の関係者とともに支援できるように努めている。	契約時に、重度化や終末期に向けた指針(重度化した場合における対応に係る指針、看取り介護に関する指針)を基に、事業所でできる対応について家族に説明し、同意書を交わしている。実際に重度化した場合は、家族の意向を聞き、家族、職員、主治医、訪問看護師で話し合い、方針を決めて共有し、支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	転倒・誤嚥等、事故の内容に合わせたフローチャートに沿って対応を行い、全ての職員が同じ対応ができるように研修の中で周知し実践できるように取り組んでいる。	ヒヤリハットは、発見者がヒヤリハットシートに記入し、月1回の拠点会議で報告している他、その中から抜粋した事例をヒヤリハット対策会議で話し合い、内容を職員間で共有している。事故が起こった場合は、リスク報告書に記録し、管理者が本社に提出して事故再発防止会議に報告し、検討している。職員には申し送り時に報告し、月1回の拠点会議で検討している他、内部研修とは別枠で勉強会を開催し、再発防止に取り組んでいる。事故発生への対応として、緊急連絡体制フローチャートによる学習や感染症及び食中毒の発生及びまん延防止などについて学んでいるが、全職員が応急手当や初期対応の実践力を身につけるまでには至っていない。	・全職員が実践力を身につけるための応急手当や初期対応の定期的訓練の継続
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災・水害等、防災訓練を年2回以上実施し、開催する際には、消防署と地域の自治会にも参加を要請し、地域で協力体制が築けるよう努めている。(本年度コロナの影響で消防署・自治会自粛あり)	年2回、消防署の協力を得て、夜間想定通報、避難、消火訓練、避難経路の確認を利用者と一緒を実施している。自治会長から、水害を想定した訓練の実施と、避難完了までの時間を測定することへの助言があり、改善に努めている。緊急連絡網は、地域住民も入れて整備し、地域との協力体制を築くよう努めている。非常時の備蓄品として、飲料水、レトルト食品(ごはん、カレー)を事業所内で確保している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ケアでは常に自尊心を傷つけないよう注意し、言葉かけや介護方法等も利用者個々によって使い分けながら対応している。	職員は内部研修(倫理及び法令遵守、接遇、プライバシー保護と利用者の尊厳、コンプライアンス)を通して理解し、利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。利用者への不適切な対応があれば、その都度職員間で注意合っている他、夕方の申し送りで共有している。個人記録の管理と守秘義務については、法人研修(個人情報保護について)で学び、適切に対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	レクの提供等、職員から一方的なものにならないようにするため、利用者の意向を尊重し、自己決定できるように働きかけている。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者個々の生活スタイルを尊重し、職員側の都合を優先しないように、可能な限りその人らしい生活ができるように支援している。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人の好きな服や装飾品等、着替える際や外出時には自己決定できるように配慮し、困難な方には、ご家族が準備した洋服等を身に着けていただくように支援している。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご本人が好きな食べ物を把握し、食事やおやつで提供できるように配慮している。テーブル拭きや下膳等、自分でできる方は職員と一緒にを行うようにしている。また、季節の味覚を楽しむ弁当を随時提供している。	事業所の栄養士が利用者の好みや希望を取り入れ、カロリー計算をして献立表を作成して、三食とも事業所で食事づくりをしている。朝食は夜勤者がつくり、平日の昼食、夕食は資格のある調理師と調理担当職員が調理している。日曜日の昼食、夕食は外部の配食サービスを利用している。週2回、地元の店から旬の野菜の配達がある。利用者の状態に合わせて、刻み食、ミキサー食、ソフト食などを提供している。利用者はテーブル拭き、下膳などできることを職員と一緒にしている。誕生日には、本人の希望を聞いて好きなもの(赤飯、握り寿司、刺身等)を食べられるよう支援している。季節の行事食(おせち料理、恵方巻、ちらし寿司、年越しそば)、おやつづくり(たこ焼き、かき氷、アイスクリーム、ぜんざい)など、食事が楽しみなものになるよう支援している。	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が毎日の献立を作成し、栄養バランスの取れた食事を提供している。状態により食事量等に偏りがある場合は主治医に報告し、栄養補助飲料等を処方して頂いている。水分量も一日1200ml以上を確保できるように努め、嚥下困難な方には水分ゼリーの提供もしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行い、自力で可能な方には声かけを促している。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄のタイミングを把握し、トイレでの排泄ができるように声かけや誘導を行っている。	排泄チェック表を活用して、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、職員間で情報を共有している。プライバシーに配慮した言葉かけや対応をして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医や訪問看護と連携し、便秘にならないように運動の提供や水分量に配慮し、個々の状態に合わせて取り組んでいる。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴は個別対応で行い、入浴日はご本人の意向を踏まえて支援している。	入浴は毎日可能で、10時から11時、13時半から16時までの間、利用者の希望や体調に合わせて週2回は入浴できるよう支援している。柚子湯など、季節感を感じられるよう工夫している他、一人ひとりゆったりと入浴が楽しめるように対応している。利用者の状態によって、シャワー浴や清拭、部分浴、足浴など個々に応じた入浴の支援をしている。入浴したくない人には無理強いしないで、順番や入浴時間の変更、職員の交代、言葉かけの工夫するなどして対応している。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居時には自宅で使用していた布団を持ち込んでいただき、慣れた寝具で安心して睡眠できるようにしている。また、定期的に布団干しや洗濯を行うことで、気持ちの良い環境づくりにも配慮している。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情は毎回チェックし、用法等について全職員が把握し、利用者の変化等について、主治医や訪問看護に報告し、連携を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎月の行事やボランティアの習字等、利用者が楽しめるようなレクを提供し、気分転換ができるように支援している。	テレビ視聴(歌番組、時代劇、お笑い、動物)、歌を歌う、編み物、縫い物、ぬり絵、貼り絵、折り紙、習字、紙芝居、本や雑誌を読む、体操(口腔、ラジオ、介護予防、歌)、ゲーム(風船バレー、トランプ、百人一首、双六、福笑い)、脳トレ(間違い探し)、広告のゴミ箱づくり、おやつづくり、洗濯物干し、洗濯物たたみ、洗濯物収納、テーブル拭き、下膳など、活躍できる場面をつくり、楽しみごとや気分転換等の支援をしている。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩やドライブ等、可能な限りご本人の希望に沿って提供できるように努めている。	周辺の散歩や外気浴、季節の花見(桜)、初詣(遠石八幡宮)、ドライブ(車窓から桜並木、紅葉を観る)、コンビニエンスストアなどに出かけているなど、戸外に出かけられるように支援している。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を使う機会は少ないが、行事でドライブへ出掛けた際、すくなおやつを購入できるよう支援している。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持っている方は、利用者個人で家族と電話のやり取りをしている。家族から施設の電話を通じて、ご本人とお話する機会もある。施設からは、リモート面会開始(9月)までは家族へ月1回写真入りのお手紙を送付していた。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日中はカーテンを開けて、窓から見える景色で季節感を味わっていただき、毎月のカレンダーや壁面づくりでも季節がわかるような花等を交え、利用者と共に作成している。共用空間では、混乱がないように座る席を決めたり、室温・湿度等に注意し、居心地よく過ごせるよう配慮している。	玄関は、清潔に気を付け、季節の生け花を飾り、採光良く明るい雰囲気づくりをしている。リビングの窓からは外の景色を眺めることができ、木々の緑や季節のなりものから、四季の移り変わりを感ずることができる。明るく広い共有空間には、テレビやソファ、テーブル、イスを配置し、利用者同士でおしゃべりをしたり、思い思いに過ごせるような居場所づくりをしている。壁面には、利用者と一緒に制作した壁飾りやスナップ写真、手づくりカレンダーを飾っている。キッチンからは調理の音や匂いがして、生活感を感ずることができる。温度や湿度、採光、換気にも配慮し、利用者が居心地よく過ごせるように工夫をしている。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者個々で居室等の好きな場所に行き、ソファに座る等して、それぞれが思い思いに過ごせるように支援している。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビや椅子、ダンス等、自宅で使用していた物を持参していただき、慣れた環境で居心地よく過ごせるように工夫している。	テレビ、テーブル、イス、整理ダンス、衣装ケース、ドレッサー、布団、枕、位牌、ライトスタンドなど使い慣れたものや馴染みのもの、大切なものを持ち込み、壁にはカレンダー、家族の写真、習字、ぬり絵、色紙などの作品を飾っている。家具のレイアウトや生活動線を工夫するなど、居心地よく過ごせるように工夫している。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者個々の能力を活かし、家事や裁縫等、当たり前のように出来ていることを継続していただき、自立した生活が送れるように工夫し、支援している。		

2. 目標達成計画

事業所名 サンキ・ウエルビィグループホーム周南

作成日: 2020年12月24日

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35 (15)	事故防止	・骨折や服薬ミス等の重大事故を防止する	・各職員からヒヤリハットの提出 ・事故防止に向けた検討会の開催	12ヶ月
2	36 (16)	災害対策	・年2回の避難訓練の実施	・緊急連絡網の実施 ・近隣や自治会への協力要請	12ヶ月
3	7 (6)	身体拘束をしないケアの実践	・利用者へ尊厳の維持	・身体拘束防止の研修年2回実施 ・身体拘束適正化委員会へ身体拘束廃止のための取り組み報告	12ヶ月
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。